

平成 27 年度 夏季の節電の取組みについて

平成 27 年度夏季（7 月 1 日から 9 月 30 日まで）における節電の取組みについては、現在定着している節電の取組みを基本とし、教育（修学）、研究等の環境や健康への影響を極力回避した無理のない範囲内で、昨年度と同様、次のとおり取組む。

1 照明、OA 機器その他の電化製品、設備関係

日常的な節電の取組みとして、次のとおり取り組む。

- ・照明が必要ない場所、時間は消灯するほか、各所の状況に応じて間引き点灯
- ・パソコン、コピー機等の省電力設定、及び未使用時の電源オフの励行
- ・電化製品の待機電力カットのため、帰宅時にプラグをコンセントから抜去
- ・エレベーターの健常者の利用自粛 など。

2 空調（冷房）関係

(1) 館内空調（冷房）

講義室等に扇風機及びサーキュレーターを配備するとともに、ブラインドの活用を周知したうえで、適切に冷房運転する。

なお、図書館をクールスポットとし、効率的に冷房運転する。

3 その他の対策

(1) クールビズの実施

教職員等の軽装を、6 月 1 日から 9 月 30 日まで実施。

(2) グリーンカーテンの設置

遮熱効果と涼しげな環境を演出するため、共通講義棟南側にグリーンカーテンを設置。
（参考：去年度のグリーンカーテン）



（平成 26 年 9 月の状況）

(3) 熱中症予防対策

- ・授業中の水分補給（ペットボトル等の飲料）を許容。（6 月 15 日（月）から 9 月 30 日（水））
- ・クールスポットを設置する。【再掲】
- ・健康サポートセンターによる熱中症予防の啓発等。

(4) 学内への周知

- ・省エネの意識啓発用ちらし等を掲示。
- ・電力使用状況（節電状況）をホームページで公表。